

令和元年度第1回高松市入札監視委員会の結果について

- 1 開催日時 令和元年6月14日(金)午後1時30分から午後2時45分まで
- 2 開催場所 高松市役所 3階 32会議室
- 3 出席者 委員4名

(1) 委員

委員長	大西均	(公認会計士)
委員	春日川路子	(香川大学法学部准教授)
委員	富家佐也加	(弁護士)
委員	西成典久	(香川大学経済学部准教授)

(2) 市側出席者

外村財政局次長(契約監理課長事務取扱)、國方契約監理課技術検査室長、後藤契約監理課長補佐、鴻上契約監理課技術検査室検査担当課長補佐、松本建築課長、岡田道路管理課長、三宅河港課長、西村教育局総務課学校施設整備室長、上原教育局総務課学校施設整備室長補佐、滝本高松第一高等学校事務長ほか

4 会議の概要

(1) 報告

ア 市発注工事等の入札・契約状況などについて

(ア) 工事等の発注状況について

平成31年1月から4月までの工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

工事

一般競争入札 23件 公募型指名競争入札 22件 指名競争入札 2件
随意契約 4件 随意契約(緊急工事) 10件

合計 61件 約29億2,974万円

建設コンサルタント業務

公募型指名競争入札 10件 随意契約 5件

合計 15件 約2億8,748万円

(イ) 指名停止の状況について

平成31年1月から4月までに行った指名停止等の状況について報告を受けた。

合計 2者

(2) 審議(抽出事案について)

平成31年1月から4月発注工事のうち、委員会があらかじめ契約方式別に以下の4件の工事等の事案を抽出し、指名の経緯などについて審議した結果、いずれの事案も指摘に相当する問題点はなかった。

抽出事案

- ア 高松第一高等学校改築に伴う機械設備工事
一般競争入札 管工事
- イ 西浦新道線道路災害復旧工事
公募型指名競争入札 土木一式工事
- ウ 香東中学校校舎改築に伴う構造設計等業務委託
公募型指名競争入札 建築関係建設コンサルタント
- エ 洲端ポンプ場N o. 1 雨水ポンプ分解整備工事
随意契約 機械器具設置工事

(3) その他

- ・ 次回の会議の日程 令和元年10月

5 質疑応答 (要旨)

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>「高松第一高等学校改築に伴う機械設備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本案件の入札者が1JVのみであった要因は、どのようなことが考えられるか。 ・ 本案件の応札可能業者は何者であったか。 ・ 工事の入札については、入札価格が安いものが落札するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は本体工事に伴う機械設備工事であるため、本体工事に工程が影響されることや、工事期間が約5年間であり、その間、配置する技術者の専任を要すること等が要因ではないかと推測される。 なお、本工事については再募集案件であり、前回は市内企業のみを対象として入札に付したが、応札者がいなかったことから中止となり、再募集においては、地域要件を緩和し、準市内企業の参加を認めたところ、1JVの応札があったものである。 ・ 応札可能業者は、市内企業でJV代表者が13者、JV構成員は17者を確認していた。 ・ 入札については、大きく分けて価格競争と総合評価落札方式があり、価格競争

<p>「西浦新道線道路災害復旧工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件の入札者が1者のみであった要因は、どのようなことが考えられるか。 ・工事場所が離島や山間部である場合に、設計金額を上乗せすることはあるか。 	<p>については予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格での入札のうち、最も廉価で入札した業者を落札者として決定しているが、総合評価落札方式の場合は、価格と価格以外の要素を総合的に評価し、その評価値が最も高い業者を落札者として決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島（女木島）での工事であるため、機材等を船で搬入する必要があること、また、施工場所への搬入経路の道幅が狭いこと等が考えられる。 <p>なお、離島での工事については、本工事に限らず応札者が少数であり、不調又は中止が多く発生している。このため、本年4月の工事契約制度の改正により、島しょ部における工事については、手持ち件数の制限の適用除外とし、不調等の抑止を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事については、施工地域に応じた経費の補正を行い、積算している。
<p>「香東中学校校舎改築に伴う構造設計等業務委託」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が非常に低いですが、この要因はどのようなことが考えられるか。 ・業務委託には最低制限価格制度の導入はしないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務については、過去に類似案件の履行実績がある場合は、その実績成果の利活用を考慮して、廉価で応札する場合もあることなどが推測される。 ・現在のところ、導入の予定はない。

<p>「洲端ポンプ場 No. 1 雨水ポンプ分解整備工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分解整備工事ということだが、整備中の部品の取替などの状況が変わっても契約金額は当初のまま変更しないのか。 ・随意契約で発注しているが、当初、機器を設置したメーカーに必ず発注する必要があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計金額は、事前調査の内容を踏まえて積算しているが、着手後、実際の状況に応じて契約金額の増減を行うことはある。 ・自社機器の分解整備工事となるため、機器の性能に詳しく、不測の事態が生じた場合の迅速な対応が可能であり、かつ他社が施工した場合、部品の調達が困難な上、責任の所在が不明確になることから、随意契約としている。
--	--